



電子投票の操作方法

タブレット画面に表示される案内に従って操作します。操作に不安がある場合は、投票所の係員にお尋ねください。

1

選挙選択画面
(1回目)

投票したい選挙を選択してください。

2

投票者選択画面

投票したい人の名前を選択してください。「選択せず投票」を押すと白票を投票できます。

3

投票内容確認画面

選んだ人の名前が表示されます。下のいずれかを押してください。
・選んだ人に間違いがなければ『投票する』
・選び直したいときは『選び直す』

4

投票終了画面

下の画面が出たら投票終了です。次の画面に変わるのをお待ちください。

5

選挙選択画面
(2回目)

投票していない選挙を選択してください。その後の操作①から④までは同じです。

6

投票終了画面

下の画面が出たら全ての投票が終了です。係員の指示に従って退出してください。

※体験会の日時・会場などは、導入業者決定後に改めてお知らせします。
なお、令和8年度陸前高田市産業まつりで、体験ブースを設置する予定です。

問い合わせ先 市役所選挙管理委員会(内線532)

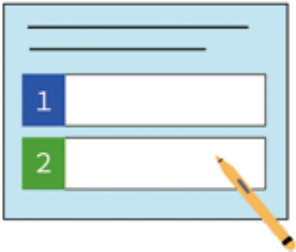
投票所での投票方法が電子投票に変わります



令和9年2月7日執行予定の陸前高田市市長選挙および陸前高田市議会議員補欠選挙から、投票所における投票方法が紙の投票用紙による投票から、タブレットを使用する電子投票に変わります。

候補者名を「書く」投票から画面で「選ぶ」投票へ

電子投票では、受付後、投票記載台に設置されたタブレットを使用して投票します。画面に表示された候補者名を専用のペンで選び、内容を確認して投票します。操作方法是係員がご案内します。



投票方法はどのように変わるのか

これまでの投票

投票用紙に候補者名を記載し、投票箱へ入れる。

これからの投票

タブレット画面で候補者名を選び、投票する。

電子投票の主な特徴

候補者名の記載は不要です

画面に表示される候補者名を選択するため、投票用紙に氏名を書く必要がありません。

一つの記載台で投票できます

複数の選挙が同時に行われる場合も、移動せず同じ投票記載台で続けて投票できます。

迅速な集計が可能になります

投票結果を電子的に集計することで、従来より迅速な開票につながります。

電子投票の対象について

原則として、期日前投票所と当日の投票所では電子投票を行います。ただし、点字投票、不在者投票など、一部の投票は紙による投票となります。



よくある質問

通信やハッキングの心配はありませんか

電子投票機は、法律により通信回線に接続しないこととされています。インターネットなどの外部ネットワークには接続されないため、外部から操作される心配はありません。

操作に不安がある場合はどうなりますか

導入業者の決定後、各地区で実際の機器を使用した体験会を実施する予定です。また、投票所では係員が操作方法をご案内します。

※国政選挙、県知事、県議会議員選挙は従来どおり紙による投票です。